

第 14 回
青谷地域審議会議事概要

日 時：平成 19 年 4 月 18 日（水） 午後 3 時 40 分～午後 5 時 58 分

場 所：青谷町総合支所 2 階会議室

〔出席委員〕 中原義喜、亀谷勝彦、房安一也、前家直樹、遠藤 通、
藤原光孝、尾崎昭雄、宮尾由紀子、瀧 洋子、前田保幸、
大谷 操、芦川浩史、高橋克己、広富美鈴 以上 14 名

〔欠席委員〕 佐々木紀久子 以上 1 名

〔事務局〕 大竹支所長、金田副支所長、西村福祉保健課長兼市民生活課長、
中宇地産業建設課長、井上産業建設課参事、浜田水道局営業所長、
中西教育委員会分室長兼中央公民館長、地域振興課山本スタッフ、
秋田スタッフ

会 議 次 第

1. 開 会

2. 支所長挨拶

3. 自己紹介

4. 会長、副会長の選出並びに挨拶

5. 議 題

(1) 平成 19 年度当初予算の主な事業について

(2) 統合小学校の建築方法・建築経費等について

(3) 小学校跡地利・活用の基本的な考え方について

(4) 合併地域活性化推進事業（地域振興策）について

(5) その他

6. その他

7. 閉 会

議 事 概 要

1. 開 会 15:40 金田副支所長

それではただ今から第14回青谷地域審議会を開会させていただきます。

審議会の開催回数につきましては、委員の皆様には改選後第1回の審議会でございますが、合併からの通算回数とさせて頂いておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

2. 支所長挨拶 本日はご多忙の中、合同会議へのご出席お疲れ様でした。

引き続き青谷地域審議会を開会させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

私は、この4月1日付で下水道施設課から青谷町総合支所へ異動になりました大竹と申します。前任の山下支所長と同様よろしくお願い申し上げます。

地域審議会委員の皆様におかれましては、合同会議で市長が申しておりましたが、向こう2年間、地域の諸課題等々につきましてご審議頂くこととなります。よろしくお願いいたします。

3. 自己紹介 (委員、職員自己紹介)

4. 会長、副会長の選出並びに挨拶

事務局 それでは日程に従いまして、会長、副会長の選出に移らせて頂きます。どのように取り計らわせて頂いたらよろしいでしょうか。

委 員 事務局で案があれば出して下さい。

事務局 事務局で案があれば、というご意見がありました。よろしいでしょうか。

(異議無し多数)

事務局といたしましては、会長には引き続き中原義喜様をお願いしてはどうかと考えております。副会長には合併協議会等の経験など幅広い観点から、亀谷勝彦様をお願い出来ればと考えております。いかがでしょうか。

(満場の拍手)

(会長、副会長席を移動)

支所長 全員のご承認により会長に中原義喜様、副会長に亀谷勝彦様と決定いたしました。それでは中原会長、亀谷副会長からそれぞれご挨拶をお願いいたします。

会 長 図らずも、というより図られて再び選任されました。振り返りますと、「合併」を住民の皆様へ押し付けたという思いがございますが、その合併から2年半が経過しました。

1期目の地域審議会を感じたことは、行政と住民の狭間(はざま)にあって、住民の理解度が低かったのではないかと考えております。どこの地域審議会でも同じような思いをしておられるようです。私は、地域審議会が地域へ出かけて説明する責任があると考えております。合併前は相当の回数出かけて説明させて頂きましたが、合併後はそういうことが殆どありません。これが実施出来ないかと考えております。

今日は午前中統合小学校の開校式があり出席しましたが、規模が大きくなったことで子供たちのことを心配していましたが、生き生きとした姿に接して本当に安心いたし

ました。

そのほか、山陰道に関しましては、気高地域審議会、鹿野地域審議会と連携して私が発起いたしました。昨年末にこれの早期完成を市長、知事、国土交通省、国会議員へ陳情したところでございます。現在、瑞穂(気高)～青谷間の事業決定が残っていますが、完成まで少なくとも10年はかかる見込みのようです。合併後の距離のハンディを解消するためにも、早期事業化の働きかけを続けて行かなくてはなりません。

そのほかいろいろありますが、私自身年齢的に2年間もつかどうか大きな不安を抱いておりますが、皆様のご鞭撻をお願い申し上げます。

副会長 私の意に反して副会長ということでございますが、大変恐縮しております。

今日の合同会議で、市長が地域の活性化のために各層から出て頂き、忌憚のない意を出してほしいと話しておられました。誠に微力でございますが、会長を支えながら私もこの2年間精一杯地域審議会に貢献したいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

支所長 ありがとうございます。それでは議題へ入らせて頂きます。規約第7条第2項の規定により、審議会は会長が議長として進行して頂くこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

5. 議 題

(1) 平成19年度当初予算の主な事業について

会 長 それでは進めさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

支所長 (青谷地域に関わる項目について「資料1」により説明)

会 長 ただ今説明がありました。質疑がございましたらどうぞ。

委 員 No.1の総合防災対策事業費について。

防災行政無線について、青谷地域の戸別受信機はかなりの年数が経ち、修理に出しても直らない物が相当数あるようですが、今後どうなるのか。

事務局 19年度予算に掲げておりますのは、旧市と国府地域での屋外設備の整備を4年間で行うものでございまして、青谷、気高地域などでは戸別受信機が整備されておりますが、これらの地域には防災無線の設備がありません。確かに青谷地域の設備は古くなっていますが、現在の受信機を使って頂き、予算の範囲内で修繕対応させていただきます。新規の世帯に対しては、これも予算の範囲内ですが、新しい機種を受信機をお渡しさせて頂いております。修理しても直らないものについては、可能な範囲で新しい機種をお渡しするようにしております。

委 員 No.29のあさひ団地建替事業について。

1棟24戸とありますが、完成予定と入居時期はいつか。また、入居対象者はどのような人なのか。

事務局 建物の完成予定は今年の12月ですが、外構工事が残りますので、入居出来るのは来年4月以降の予定となっております。入居対象となるのは、「あさひ団地」と「新あさひ団地」に現在入っておられる世帯です。

さらに第2期工事として平成20年度から複数年度をかけて建築計画がありますが、これには「西町団地」に入っておられる世帯が対象となる予定です。

なお、4月26日には現在工事中の団地に入居予定の世帯と区長さんに集まって頂き、説明会を開催することとしています。

委員 地域振興特定予算について。

先ほど、地域振興特定予算に15,400千円との説明がありましたが、青谷上寺地遺跡展示館管理運営費、あおや郷土館、あおや和紙工房、これらは特別展、企画展への助成だと思えますが、従来からある施設の企画展示をするための費用であって、青谷地域の振興策、特定の予算ではないと思うので、腑に落ちない。

支所長 No.31、No.32は個別予算であって、地域振興特定予算ではありません。

委員 しかし、No.39、No.42は特定予算になっている。これらは従前からある施設の、あくまでも、そこで行われる企画展のための費用を助成するものであって、地域振興特定予算が「あおや夏祭り」とか「ようこそまつり」のように青谷地域の振興策、活性化策といったものであれば理解出来るが、企画展示に対する助成が地域振興特定予算に含まれていることが納得出来ない。これらを除くと10,000千円を割ってしまう。

本当の意味での地域振興特定予算は、10,000千円にも満たない状況ではないのか。

副会長 これらは、従来補助金ではなく、委託費に計上されていたものだと思います。

事務局 地域振興特定予算というのは、合併前にこれだけは合併地域の振興に欠かすことの出来ない事務事業として限定し、あおや和紙工房、あおや郷土館の企画展示に要する経費は地域振興特定予算として位置付けられたものだったと思います。

委員 あおや和紙工房については観光コンベンションからの管理委託で、企画展示と管理費は分けてなかったと思う。18年度からおかしくなっている。今は指定管理になっているが、施設管理に要する経費を特定予算に位置づけることがおかしい。他の合併地域と比較して、青谷には15,400千円の予算が付けられているが、その中に5,500千円が含まれているということは、それだけ地域活性化のために使える予算が減っていることにならないか。

委員 No.10とNo.39の和紙工房関係について。No.10は和紙工房の管理費で、No.39は和紙工房の企画展示に要する経費となっていますが、この資料を見て初めて予算がそれぞれに分けられていることを知りました。あおや郷土館には和紙工房と比較すると予算が少ないのが残念です。青谷にはそのほか上寺地遺跡もありますが、青谷の地域振興で今後青谷をどのように活性化し、一般の人たちに知って頂き、来て頂くかということが重要だと思います。上寺地遺跡については、日本で古代人の脳といえは青谷だと。上寺地遺跡をどう活かしていくのかということと関連しますが、指定管理となった和紙工房の管理費はNo.10のとおりで、企画展はNo.39のとおりだと。一方あおや郷土館の場合は、企画としては統合小学校が近くにあるので、郷土館の使い方を町民ギャラリーとしてより多くの人に足を運んで頂くよう19年度から取り組むこととなりました。今は予算の話ですので、結果がどうなるのか見ていきますが、先ほどお話しがあったように、検討する余地があるのではないかと思います。

会 長 上寺地遺跡展示館と郷土館には正規職員が1人ずつ配置されていますが、その人件費は加わっていないので、この金額で済んでいると言えます。

副 会 長 それは指定管理でないから職員が安心していられるのであって、和紙工房の場合は、これをする事によって収益を上げなさい。管理費はこれだけしか払えませんから、立派な企画をして沢山の人に来て頂き、儲けて下さい。人件費はその収益の中から払って下さいと。ですから経営内容は非常に厳しいのが現実です。

会 長 そのほかございますか。

委 員 No.33 の日中韓高校生国際シンポジウム事業についての意見・要望です。

この事業はかなり以前から開催されていますが、聞きに行く住民が殆どいないように思います。何を言いたいかということですが、今年度の新入生募集(受験)で定員割れをきたし、学校の存続が懸念されている昨今、青谷から高校が無くなれば、まちが廃れてしまいます。このことを非常に憂慮している一人ですが、この事業をもっと大きくPRし、住民挙げて高校の存続を考えるきっかけづくりが出来ればと思います。

委 員 この事業に対しては、昨年、旧青谷(旧青谷小学校区)の各区長さんへ文書の配布をお願いしました。高校へも学校活動等について、もっと地元へ情報提供をして頂くよう話し合いを進めているところでございます。今年も各区長さんへ案内状を送るよう計画されているようです。

事 務 局 力強いご提言を頂きました。ありがとうございます。

第1回シンポジウムに参加した高校生が、この4月に市の韓国語の通訳等を行う嘱託職員として任用されておりまして、芽が出て花が咲き始めたと喜んでおります。また、県の教育委員会も積極的に力を入れて頂いており、やり方を考慮しながら何とか青谷を盛り上げていきたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

委 員 No.27 の道路改良工事費について。

市道「露谷本線」の工事費として今年度10,000千円の予算が付いたということですが、完成年度がいつになるのか。毎年小規模な工事に終わっており、このままでは上露谷まで辿り着くのに何十年もかかるのではないかと非常に心配しています。露谷の人たちには唯一の道路であり、地区の人たちは不便で悪い迂回路を通らせられ我慢している。

緊急車両もスムーズに通行出来ない状況であり、もっとボリュームのある予算を付けて頂き、早期完成をお願いしたい。

次にNo.28の治水対策事業費について。

駅南工業団地方向から流れてくる排水が日置川と合流する所に新しい水門が設置されましたが、日置川からの水はフタ(弁)が付いているので入らないとのことですが、増水時には水圧によってフタが閉まってしまうので日置川への内水排水が出来なくなってしまいます。県と市の協議はどのようになっているのか。ポンプによる排水をする場合、どのような委託の仕方(規模とタイミング)をするのか。

事 務 局 まず、No.27の露谷本線の件ですが、委員からご指摘があったとおり、わずかな予算のため完成時期は不透明な状況でございます。ただ、本年度から事業費に対する財源が一般の起債から有利な過疎債での充当となる予定ですので、いくらかでも事業費が増え

ることを期待しているところでございます。

No.28の治水対策につきましては、県が行う河川整備事業及び19年度に市が行う治水対策事業で調査設計を駅前、駅南地区を対象としてポンプの能力等どのような方法が良いのか、県と協議していくこととしております。今月中に県の道路部局及び河川部局が市との協議を行う予定としております。

委員 駅南工業団地から日置川へ流れる水が非常に汚いが、検査をしているのか。また、検査をしているのであれば、あの状況で合格しているのか。

事務局 河川水の検査は定期的を実施しています。鳥取森田の工場排水については、保健所も検査、指導を行っています。色に関しては規制がないということで何年もあの状況が続いていますが、鳥取森田も鋭意企業努力しています。

委員 今日午前、統合小学校の開校式に出席し、初々しさを感じ希望にあふれた青谷小学校がスタートしたと感じ、喜ばしく思った。

通学費補助について、結局どうなったのか伺いたい。遠距離の児童も比較的近いところの児童も一律の補助となったと聞いた。

事務局 今日は開校式にご出席頂きありがとうございました。

通学費補助の件につきましては、一律保護者負担が1,610円となりました。これについては、PTA、自治連合会、学校長、市教育委員会が何回か協議を重ね決定させて頂きました。どうしても距離の関係でキロあたりの運賃単価が異なるため、遠くほど保護者負担が増えるのは不平等だということで、全体の保護者負担額をトータルして均等になるようさせて頂けないかということで、決めさせて頂きました。

委員 第2子、第3子になると、さらに保護者負担が軽減されると聞いたが、どのようになったのか。

事務局 小学生だけが対象ですが、第2子は3分の1、第3子以降は2分の1と、それぞれ保護者負担を軽減させて頂くこととなりました。

委員 もともとバス運賃(キロあたりの運賃)が、遠くなるほど割安になっており、比較的近いところは割高になっているようです。それらを調整して一律1,610円の保護者負担と決めたようです。

委員 通学に利用するバスは、乗降口にステップの無い低い床のバスか。今年度から足の不自由な児童がバス通学することとなり、ステップに段差があると介助が必要です。市内の路線バスには、乗降口に段差の無いバスが走っているが、通学に利用するバスもそういうバスなのか。気高では児童の給食袋が挟まれてバスに引きずられる事故があったので、安全対策をどのように考えているのかお尋ねしたい。

事務局 先日バスの運転手に聞いたところですが、日置線のバスは乗車定員の大きいバスを運行し、勝部線のバスはそれより少し小さいバス、4月から新たに運行している長和瀬線にはさらに小さいバスを運行しており、その長和瀬線のバスが栄町へ上がっているとのことでした。そしてその長和瀬、栄町へ行くバスがステップの無いバスだそうです。

事務局 今おっしゃった事故のことをバス事業者に話し、バス事業者も安全には万全を期す旨話しておられました。

会 長 長くなっておりますが、次に進めさせて頂いてよろしいか。(異議無し)

(2) 統合小学校の建築方法・建築経費等について

事務局 平成18年12月6日の地域審議会、12月12日の住民説明会に提出した資料を抜粋しています。内容も変わっておりません。現校舎の耐震補強、全面的な大規模改修による新築と同等の内装、外観を実現するというものです。建設経費は全体の概算事業費が13億1,500万円となっております。スケジュールとしましては、19年度に実施設計、20年度から校舎建設に入り、平成22年4月(一部21年度)供用開始の予定でございます。

事務局 1月30日に地域審議会委員11名、PTA、職員等により、耐震補強、改修工事を行った国府中学校を視察に行き、その感想及び意見集約を行いました。その結果を申し上げます。

まず、(1)耐震補強工事について。校舎改修は、耐震補強工事が主体となっていた。

本当に耐震工事が出来ているのか不安に感じた。(2)改装工事について。校舎の外壁、トイレ、内装はきれいに仕上がっているとは思ったが、青谷は新築同様の内装、外観を実現することを強く望む。校長室、職員室、トイレはきれいに改修されていたが、教室はそうではなかった。校長室などよりも、教室の方を優先させるべきだった。

(3) その他。

市教委と支所の連携を密にし、適時進捗状況を提供してほしい。校舎改造については、PTAや教職員の意見を取り入れ、中途半端なことはしないように。仮校舎、プールの新設など課題は多いが、21年度開校をめざして早期着工、早期完成を望む。木の床にしてほしい。天井、電灯、空調、トイレ等の水回りも新しいものにしてほしい。以上のような感想・ご意見を頂きました。

会 長 何か質疑等ございませんか。

私は、このスケジュールにあるように、3年間は工事現場となる。子供たちに与えるプレッシャーは大きいだろうと憂慮する。細心の注意を払って工事して頂くことを願う。

委員 今会長が話されたが、工事期間中、屋外運動場(グラウンド)が資材置き場となって、2年も3年も使用出来ないことになりはしないか。プレハブ校舎をグラウンドに建てるということだが、プレハブ校舎とその建築のための資・機材置き場が占める面積はどれくらいか。以前、日置小学校が特別教室棟を建てるとき、グラウンドが資・機材置き場となり、何か月も使えなかったことがある。青谷小学校北校舎のグラウンドはかなり広いが、それでもプレハブ校舎と資・機材を置く場合、グラウンドが使用出来なくなることが懸念される。屋外での運動が出来ないことになる。まして、工事現場となれば危険も伴う。

事務局 市教委へプレハブ校舎や工事現場が占める面積がどれくらいになるのか尋ねたが、今の時点では分からないという回答でした。

委員 市教委は、青谷高校があるから。と簡単なことを言っていたことがある。あのときは駐車場のことだったが、代替えを考えなければならない。高校には高校の都合もあり、思いどおりには行かないと思う。

委員 高校は体育館を一般開放しているが、そうは言っても運動会などは高校のグラウンドを借りる以外に方法は無いと思う。

委員 実施設計で図面が出来たら地域審議会にきちんと説明してもらわないと、今ここで空論していても図面がないことには要望しようがない。

副会長 今までが決まったことの報告だったので、事前に審議会に諮ってもらわないといけない。

委員 工事中における児童の健康被害についても万全を期してほしい。2年も3年も騒音や運動の制限があると、メンタル面でもケアが必要になるのではないかと危惧する。

事務局 学校も環境が変わることに對して非常に心配しています。

会長 この件はこのあたりで終わり、次へ進めさせて頂いてよろしいか。(異議無し)

(3) 小学校跡地利・活用の基本的な考え方について

事務局 この議題についても、12月6日の地域審議会へ出させて頂いた資料をそのまま使っていますが、あくまでも基本的な考え方ということで捉えて頂き、個別的なことは地元と協議させて頂くということで市教委と確認しております。

校舎棟については、地区公民館の一部としての利用が出来ます。維持管理は市が負担します。地元協議について、中郷小学校の場合はプレハブ教室棟についてですが、担当は生涯学習課ですが、現場を見に来て頂き、地元の要望を持ち帰って頂きました。

日置小学校、勝部小学校については色々問題があり、生涯学習課が検討しており、今後近いうちに地元と協議する予定だということを聞いております。

屋内運動場(体育館) 屋外運動場(グラウンド)については、2月下旬から3月にかけて日置、勝部、中郷の各地区体育会、地元の方々と協議させて頂き、非常に納得出来ないが、「地元のためということで何とか体育会が受けようか。」ということになりました。これまでは学校開放として管理委託料が支払われていましたが、それが支払われないうこととなるため、市教委へ訴えてきましたが無理のようで、体育会の皆さんには状況を説明させて頂き、やむなくご理解を頂いたところです。

会長 ただ今説明がありました、何か質疑等ありませんか。

委員 12月の審議会から4か月経過して何も進歩してない。各地区から要望が出されていることに対して、どうしようと考えておられるのか。皆さんの意見を聞いて聞きっぱなしではなく、審議会として要望したけれど3か月も4か月も返答が無い。その辺の問題をどのようにしていくのか。4か月も返答が無いというのは、あまりにも不合理だ。

要望に対して出来ることと出来ないことをきちんと説明すべきだ。

事務局 今回これを出させて頂いた経緯は、1月の地域審議会、2月の跡地利用検討委員会の中で、各地区から出された検討結果に対して市から回答が無いがどうするのかという宿題を頂きました。それに対して、これまで説明しているのが市の回答ですとご説明してきております。今後の利用については協議させて頂きたいと申し上げております。

地域の皆さんに利用方法等について練って頂き、個別具体的に協議させて頂きたいということが要点です。管理委託料のことについても学校体育と社会体育の違いを合併地域

の皆さんにご理解頂けない部分があり、その違いの仕切り分けを今後説明していく必要があると考えております。

委員 学校施設の場合、学校開放事業だから管理委託料として18万円を地区体育会へ支払い、社会体育施設の場合は地区の体育施設ということで、地区で自主的に管理することとなっている。鳥取市では、例えば城北地区の場合、「我々の地区に体育館を造って下さい。」と議員や自治会に頼んで造ってもらい、自主管理している体育館と、「廃校となったので地元で社会体育施設として使え。」というのでは、自ずとスタートが異なる。18万円には拘らないが、10万円でも管理委託費として何とか予算化してほしいと分室に頼んだが通らなかった。理解してほしいのは、要らなくなった体育館だからということ、造って下さいと頼んで何億も何千万もかけて造った体育館では本質が異なるということ。

ワックスにしても年間2缶必要だが、市は見てくれない。モップやホウキ、ちり取りにしても廃棄寸前のものを使っていて、予算は付けられないから地域で買って地域で労力を出してやりなさいと、あまりにも理不尽すぎる。地域の宝として使わせるのであれば、それなりの配慮があって然るべきで、最低限のことはして頂きたい。体育館の器具庫はゴミ捨て場のようにになっている。

事務局 3か所の体育館を回らせて頂きました。3月末までには片付けてきれいにして引き渡さなければならぬと言っていましたが、人手や労力不足のこともあり、出来ていませんが、規定どおりに出来ることと出来ないことの仕切り分けをしながら、皆さんのご意見として、出来る努力はやっていきたいと思っています。

会長 この件はこのあたりで終わり、次へ進めさせて頂いてよろしいか。(異議無し)

(4) 合併地域活性化推進事業(地域振興策)について

事務局 本年度は1,054千円予算を付けて頂きました。青谷地域の活性化事業として3つのメニューをつくらせて頂きました。

その中で、『ゆめ灯籠流し』を青谷地域の伝統行事にする。というもので、現在まちづくりグループが実施しておられる行事を一般市民も参加し、一体感を醸成しようというものでございます。『環境美化運動』ですが、現在「青谷を美しくする会」が活動をしておられますが、このグループを中心に河川敷の草刈り・ゴミ拾い、鳴り砂クリーン作戦など自然環境の保全を一般市民も参加し推進することにより、地域住民の一体感や郷土愛の醸成を図ることにより市民との協働が期待出来るものでございます。『青谷探訪コースの確立』ですが、これは自分たちが住んでいるまちを知り、「青谷」のまちを探訪するコースを設定し、青谷の魅力を再発見することを目的としています。また、全国でも有名な「鳴り砂」を活かし、港町、宿場町の青谷をたずねて回るコースをつくり、PRしていこうというものです。今後はさらに地産地消の取り組みとして、地元の食材を使った新しい産物の開発、商品化を図ろうという事業も計画しております。

これから、事業を進めていくことを報告します。

会長 委員みなさんの支援をお願いします。

委員 鳥取市のきらめくまちづくり事業と青谷の地域づくり事業とタイアップした事業展開

ができないか。

事務局 市の同じ補助事業であるため、可能なかどうか、検討させていただきます。

(5) その他

委員 4月から小学校が統合し、旧青谷小学校と旧日置・勝部小学校の3校に災害備蓄品を備蓄していると聞いているが、実際の災害の場合、閉校となった日置・勝部の備蓄品は、昼間は支所の職員が鍵を開け、備蓄品を避難者に対して配布・提供することが出来るが、夜間や突発的で急を要する場合など、地元住民が鍵を開け、備蓄品を利用することが出来ないのか。地元に対し、どこにどのような災害備蓄品があるのか周知しておく必要があるのではないか。どのようにお考えか。

事務局 この4月に、備蓄してある3校をまわり、より備蓄品を取り出しやすい位置に変更すると共に、消費期限切れの乾パンなどを入れ替えました。また、より地元が利用しやすいよう自治連合会などと協議していきます。

6. その他

委員 鳥取市自治連合会が旧8町村自治会と6月1日付けで統合することになりました。5月12日に調印式が行われるということ、報告します。

会長 中央公民館が使えなくなって、市民が今後の状況について心配している。今の状況を伺いたい。

事務局 平成18年度予算で就業センター部分の調査をするということで、その結果についてまだ情報は入っていません。

会長 いずれにしても、市教育委員会と具体的に話を進めてください。

会長 それでは本日はこれで閉会します。これから、2年間よろしく願います。長時間にわたりありがとうございました。

7. 閉会 17:58

終了